

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月 26日

都道府県知事
~~(市長)~~ 広瀬勝貞 殿

提出者

住 所 大分県杵築市熊野1-111
 氏 名 大分キャノンマテリアル株式会社
 代表取締役社長 久木元 力
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号0978-64-2111 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大分キャノンマテリアル株式会社 杵築事業所
事業場の所在地	大分県杵築市熊野1-111
計画期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	業務用機械器具製造業
②事業の規模	一 万円
③従業員数	636 名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1~4のとおり

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図)				
別紙5のとおり				
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度（平成 25年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	医療系廃棄物
	排出量	178.016 t	27.810 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・「排出物削減委員会」の運営による廃棄物量の削減 <廃棄物の有価物化等> ・社員に対する廃棄物教育（意識レベルの向上） ・設備運用見直しによる廃棄物量の削減			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	医療系廃棄物
	排出量	153.882 t	0.00 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・「排出物削減委員会」の継続的運営 <廃棄物の有価物化の促進等> ・社員教育内容の見直し ・設備運用見直しによる廃棄物量の削減			
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・種類毎の個別室内保管 <引火性廃油、廃酸、医療系廃棄物>			
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物の種類は現状と同様 ・新規種類が発生する場合は、都度分別ボックス・表示・置き場設置			

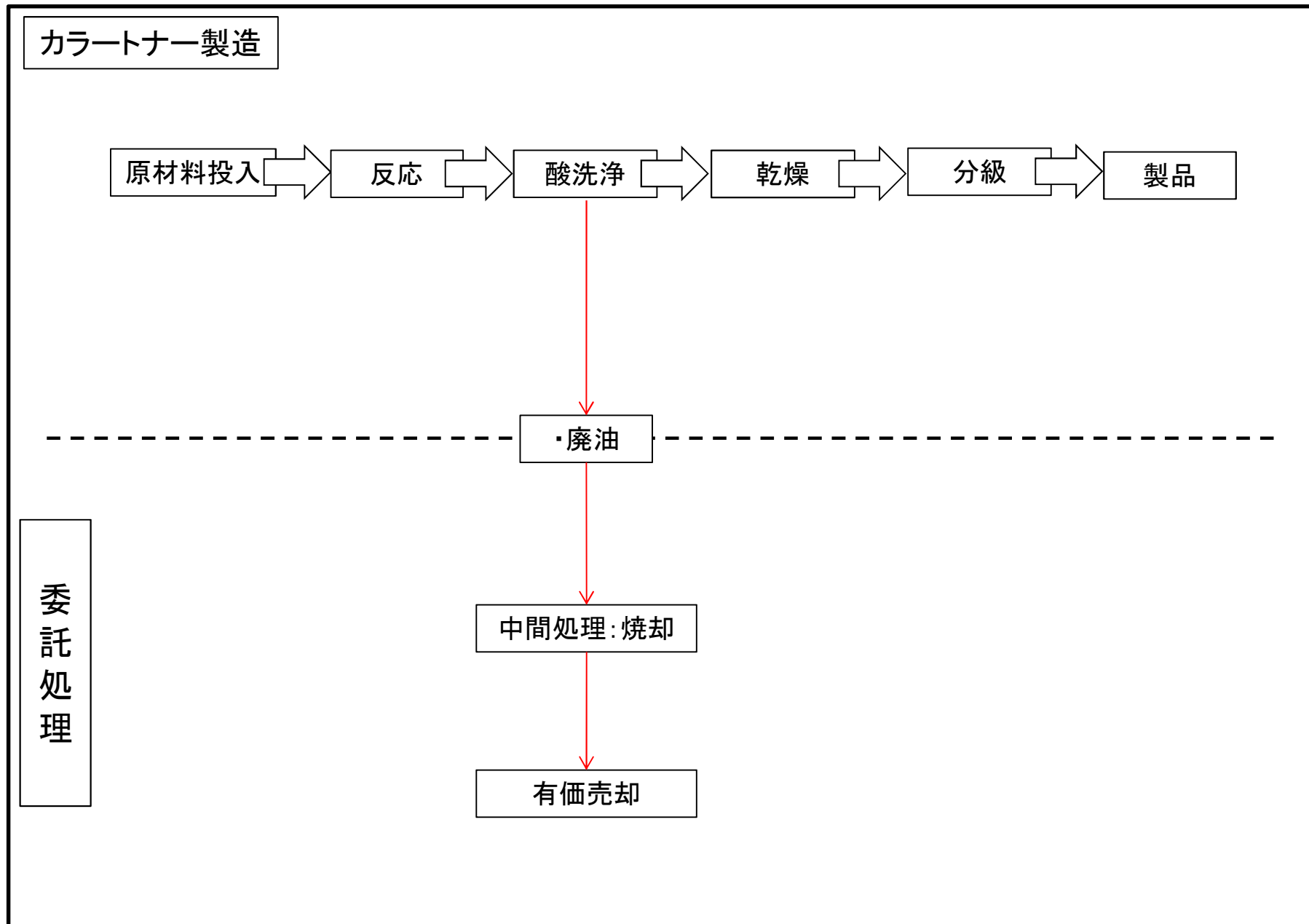
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

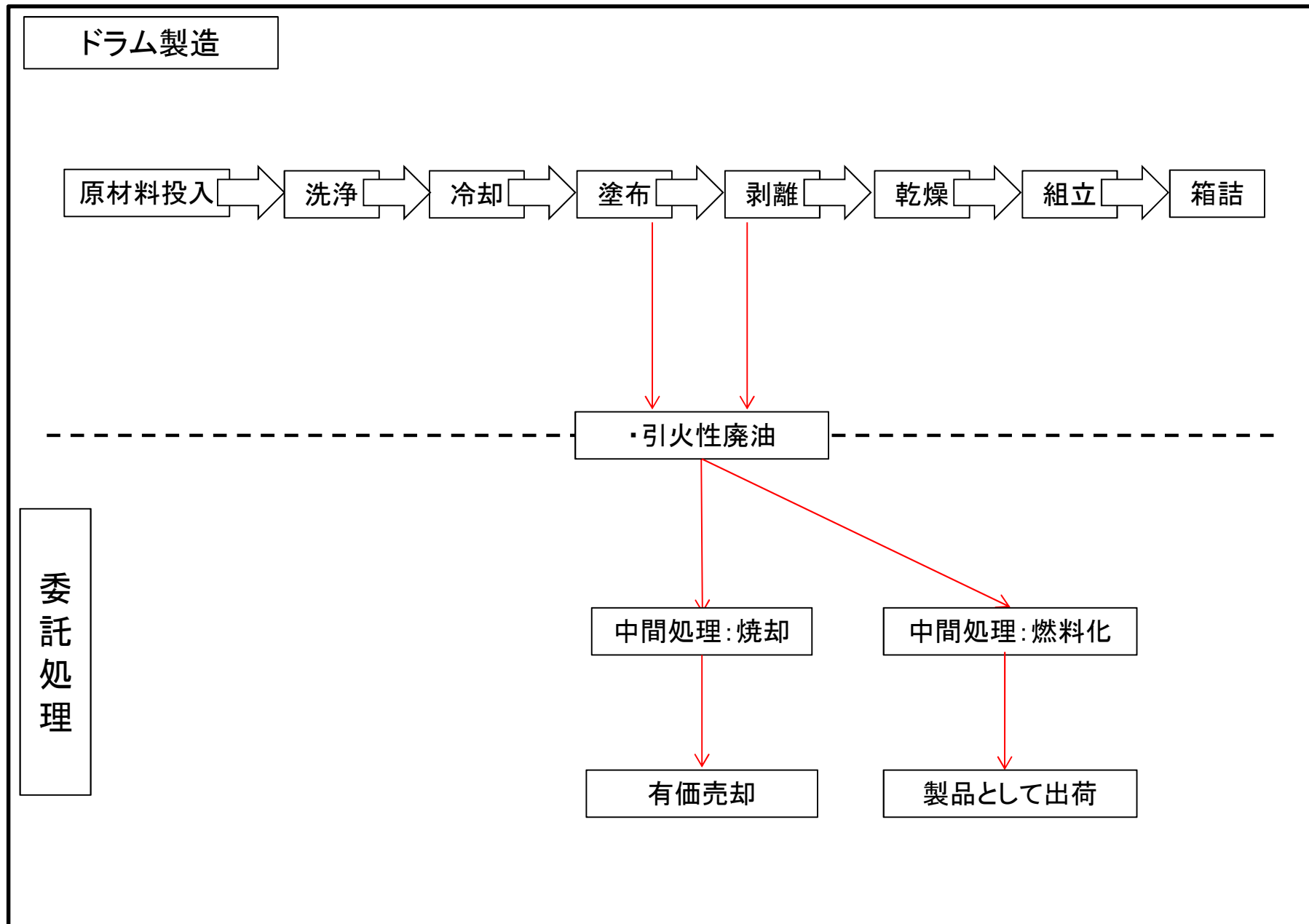
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—	
	(今後実施する予定の取組)			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（平成 25 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	医療系廃棄物
	全処理委託量	178.016 t	27.810 t	0.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	74.234 t	27.810 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	103.782 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての産業廃棄物は再資源化し、埋め立て処分は行わない ・キャノングループ基準に則って処理業者を厳格に選定し、廃棄物の適正処理を委託 ・定期的に現場巡視を行い、廃棄物の適正処理実施を確認 				

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	医療系廃棄物
	全処理委託量	136.187 t	0.000 t	0.000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	27.451 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用業者への 処理委託量	108.736 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記取組の継続 ・ 排出物削減委員会の継続的運用 ・ 設備運用見直しによる廃棄物量の削減 			
※事務処理欄				

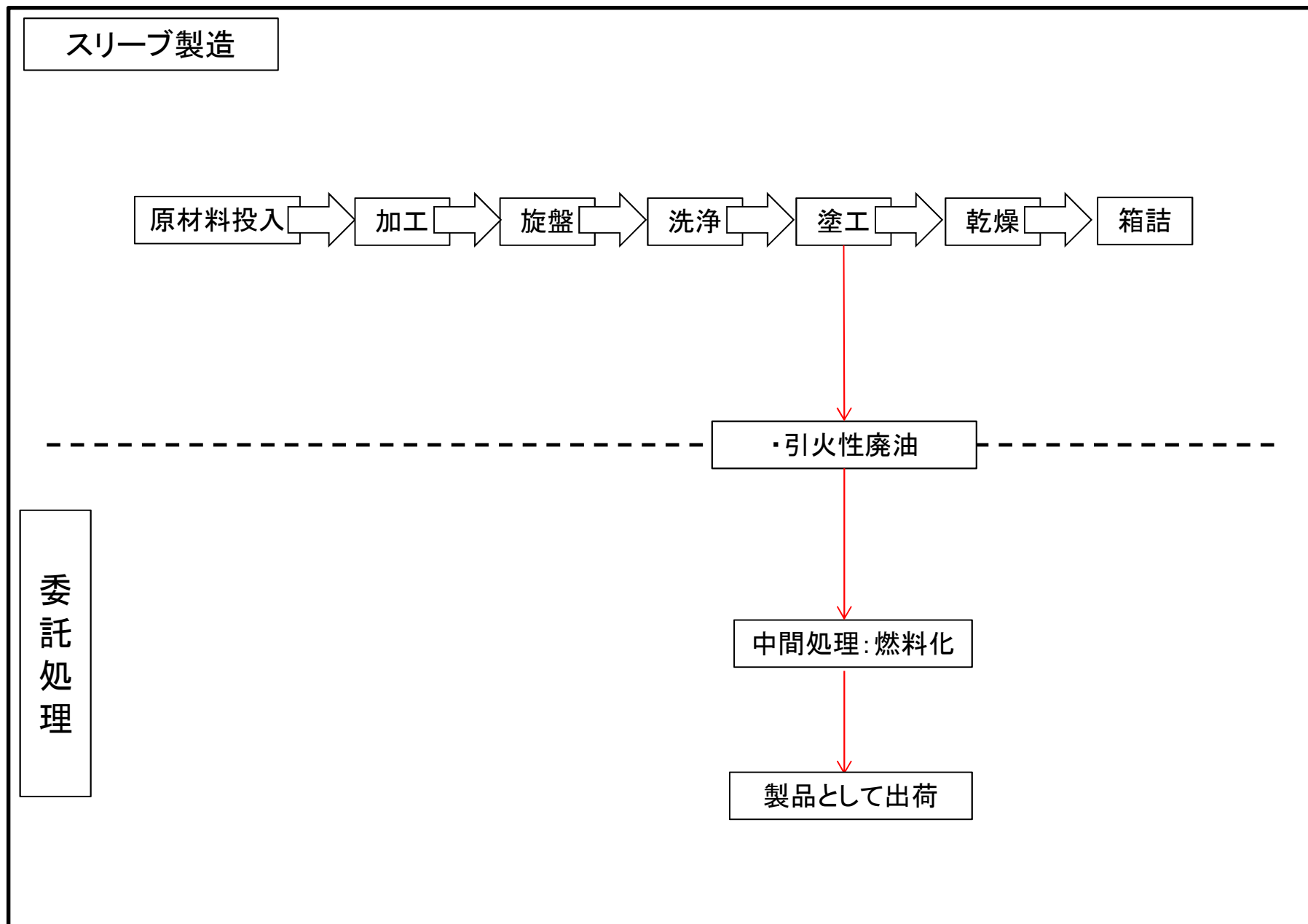
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



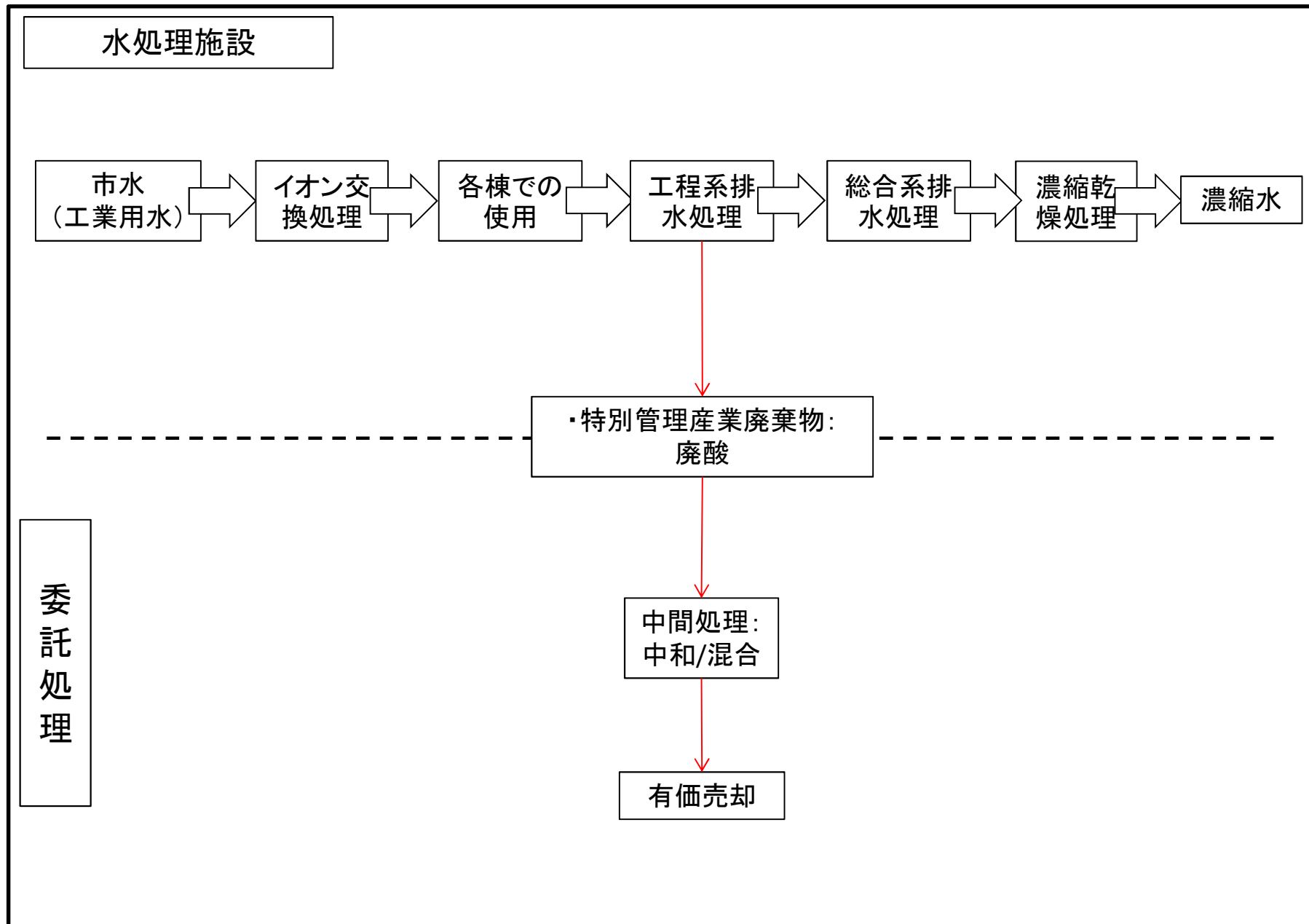
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

